資料No.1-14

令和８年度予算主要事業の概要

（事業別説明資料）

神岡振興事務所

HIDA CITY
飛 驒 市

目　　次

神岡恐竜発掘支援プロジェクト …… 3

神岡地区　自然環境整備と保全活動 …… 4

カミオカラボの運営強化 …… 5

神岡地域における市有遊休施設を活用した住宅確保事業 …… 6

国の制度を活用した地域活性化人材の登用 ＜共通＞ …… 8

新規　神岡恐竜発掘支援プロジェクト

１ 事業費（単位：千円）

		【財源内訳】		【主な使途】	
	7,330	ふるさと納税	7,330	公有財産購入費	6,297
				立木補償費	971
（前年度予算	62 ）			その他	62

２ 事業背景・目的

令和６年７月、岐阜県博物館と福井県立恐竜博物館の調査により、神岡町内の手取層群で白亜紀のボーンベッドが発見され、そこから岐阜県初・日本最古となる約１億2700万年前のワニ形類の化石が発掘されました。この発見は学術的に高い価値を持ち、教育や観光資源としての新たな可能性を広げました。また、希少なボーンベッドの発見により、今後さらに多くの化石が見つかる期待も高まっています。

岐阜県では今後の発掘調査に向け、作業路の付設工事を予定していることから、市が関係用地を先行取得することで、工事や調査の工程調査を円滑にし、早期に調査実施の基盤整備を図るとともに、確実な発掘現場の保全体制を確立します。また、市民への周知啓発を通じて、この学術的価値を地域の誇りとして根付かせるとともに、市と県が一体となってこのプロジェクトを進め、新たな恐竜化石発掘への期待感を持ちながら地域の誇りを感じられるまちづくりを目指します。

３ 事業概要

①　【新規】化石産地の保全と発掘基盤整備（7,268千円）

(1)化石産地の確実な保護

岐阜県の発掘事業に合わせて、市が用地を先行取得（土地購入・立木補償）することで、事業を円滑に進めるとともに、保存体制を確立します。

(2)調査体制の強化

岐阜県博物館との連携を深め、さらなる学術調査を推進します。

②　【継続】子どもを含めた市民への教育・体験機会の提供（62千円）

発掘の進捗に合わせ「神岡化石フォーラム 2026」を開催し、最新の発掘状況や成果について専門家の講演等により分かりやすく発信します。

担当課：神岡振興事務所地域振興課（☏0578-82-2253）予算書：P.57

拡充　神岡地区　自然環境整備と保全活動

1 事業費（単位：千円）

		【財源内訳】		【主な使途】	
	2,918	ふるさと納税	2,818	委託料	1,958
		雑入	100	原材料費	250
（前年度予算	3,400 ）			その他	710

2 事業背景・目的

神岡町山之村地区一帯の北ノ俣岳や天蓋山などは、貴重な自然資源であり、未来へ残すべき財産です。しかし、登山道や避難小屋の老朽化・倒木・草の繁茂が進み、登山者にとって安全な通行が困難な箇所が増加していることに加え、登山道等の保全管理を行う体制が整っていないことが課題です。

このため、登山者の安全確保を最優先としつつ、地域全体で自然資源を守り育む「協働の輪」を広げ、持続可能な管理体制を確立することが必要です。

令和８年度は、登山者協力金などを活用し、山を愛する関係人口や地域住民が主体的に活動する仕組みを構築します。これにより、行政と市民がそれぞれの役割を果たしながら、効率的かつ安定的に神岡の山々を次世代へ引き継いでいきます。

3 事業概要

①【新規】将来に向けた持続的な維持管理体制の構築（610千円）

登山者協力金などを活用し、民間ボランティアが主体となって草刈りや整備を担うための活動費を確保します。

また、市は後方支援を行う体制を整備し、行政の負担を抑えつつ、自然資源の維持保全を地域で回していく仕組みを構築します。

②【継続】登山道の安全確保に向けた維持管理の継続（2,251千円）

⑴　有償ボランティアによる点検整備と草刈り委託（北ノ俣登山道・天蓋山登山道）

登山シーズンに合わせ倒木処理やルート整備、草刈りを実施します。

⑵　施設維持補修材・消耗品等の確保

老朽化した施設の修繕や登山道の応急処置のため、木杭、麻袋等の資材を確保します。

③【継続】避難施設・環境の維持（57千円）

登山者の利用環境を維持するため、北ノ俣登山口の仮設トイレの清掃・管理業務を委託します。

担当課：神岡振興事務所地域振興課（☏0578-82-2253）予算書：P.57

拡充　カミオカラボの運営強化

1　事業費（単位：千円）

		【財源内訳】		【主な使途】	
	11,213	ふるさと納税（特定目的）	11,213	委託料	7,436
				負担金	2,520
（前年度予算	14,335）			その他	1,257

2　事業背景・目的

飛騨市神岡町は、建設が進む「ハイパーカミオカンデ」を擁する世界的な研究拠点です。この知の資産を活用し、子どもたちの地域に対する誇りを育む機会を創出するとともに、先端科学の魅力を発信し、持続的な地域振興につなげることが必要です。

市としても、これまで様々なイベント等を開催することでカミオカラボの来館者の増加を図ってきましたが、依然として冬季の集客維持が課題となっています。

今後は、時期に関係なく安定した集客を図るため、冬季の魅力を高める企画や他施設との連携を強化することで、一年を通じて研究の息吹を感じられる体制を整え、「科学のまち・神岡」のブランドをより強固なものにします。

3　事業概要

①【新規】詳細なニーズ把握のためのアンケート調査の実施（ゼロ予算）

カミオカラボ来館者のニーズをより詳しく把握し、それに合わせた展示内容や館内案内、イベント内容の充実・最適化を行うため、アンケート調査を実施します。

②【拡充】集客促進に向けた情報の発信（505千円）

デジタルサイネージをカミオカラボ施設内の来館者動線上に設置し、カミオカラボ関係のイベント等をＰＲするとともに、タイムリーな情報を提供することで集客の促進を図ります。

③【継続】科学教育と体制の充実（352千円）

研究者トーク、企画展、科学教室などのイベントを通じて、学びが深まる催しや体験機会を提供し、リピーター増加を図ります。

④【継続】子どもたちの「誇り」を育む学校連携（100千円）

宇宙物理学研究を地元の「誇り」とするため、神中企業クエストや飛騨神アカデミアなどの学校連携を積極的に実施し、子どもたちが宇宙物理学研究に触れる機会を創出します。

担当課：神岡振興事務所地域振興課（☎0578-82-2253）予算書：P.57

新規　神岡地域における市有遊休施設を活用した住宅確保事業

１ 事業費（単位：千円）　　【財源内訳】　　【主な使途】

ゼロ予算

（前年度予算　　0　）

２ 事業背景・目的

神岡地域では、民間による賃貸住宅の供給が慢性的に不足しており、定住促進や企業活動の大きな制約となっています。加えて、近年の建設費高騰により、民間単独での新規整備は採算面から一層困難な状況となっています。

一方、市が保有する住宅の中には、現在用途がなく、維持管理コストのみが発生している遊休施設が存在しており、地域課題の解決に十分活用されていない実態があります。

また、東京大学宇宙線研究所が進める新施設整備に伴い、令和９年以降には、80～100名規模の研究者の滞在需要が見込まれており、受け入れ先の確保が喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、市有の遊休施設を民間に売却して住宅整備を誘導することで、将来的な市の財政負担を抑制し、「研究者の受け入れ環境」および「地域全体の住宅供給」を確保し、地域の持続可能性を高めることを目的とします。

３ 事業概要

神岡地域における住宅不足への対応として、現在用途のない市有施設を活用し、民間による賃貸住宅供給につなげます。

⑴ 取組の考え方

○用途がなく、維持管理のみを要している市有遊休施設を、住宅不足という地域課題の解決に資する形で有効活用します。

○市有住宅は鑑定評価を踏まえつつ、地域の市場性や多額の改修費が必要となる実情を考慮した価格で、民間事業者に売却します。

○住宅供給確保に必要な政策的配慮については、既存・新設の補助制度等と組み合わせることで、民間事業者の参入を可能とします。

⑵ 事業の位置づけと効果

本事業は、市が新たな建設主体や管理主体となるのではなく、市有資産の売却を通じて民間の投資意欲を引き出す取組です。

これにより、市は将来的な維持管理費や解体費といった財政負担を回避しつつ、住宅不足という地域課題の解決を図ります。

整備された住宅は、一定期間、大学研究所の研究者等に優先的に貸し出すことで研究活動を支援しますが、工事完了後は一般の民間賃貸住宅として運営され、市民向け住宅として継続的に活用されることを想定しています。

⑶ 具体的な売却検討施設

・旧医師住宅（神岡町東町）

・旧看護師住宅（神岡町江馬町）

⑷ 想定スケジュール

令和８年２月中旬～	公募要領の公表・募集開始
令和８年４月22日	プロポーザル審査委員会
令和８年５月上旬	仮契約の締結
令和８年６月下旬	議会議決後、本契約の締結
令和９年２月末	供用開始

担当課：神岡振興事務所地域振興課（☎0578-82-2253）

拡充　国の制度を活用した地域活性化人材の登用＜共通＞

１ 事業費（単位：千円）

	【財源内訳】		【主な使途】	
57,895	一般財源	57,895	委託料	38,404
			人件費	11,491
（前年度予算　61,551　）			負担金	8,000

２ 事業背景・目的

人口減少先進地である飛騨市では、様々な分野で人口減少や高齢化に起因する人材不足が深刻となっており、これは市役所も例外ではありません。

こうしたことから市では、特別交付税による国からの財政支援のある人材活用制度を活用し、基礎的条件の厳しい集落の支援や、市の様々なプロジェクトを推進するための中心人物として活躍いただく人材を積極的に受け入れ、それぞれの活動を通じた地域力の維持、強化を図っています。

令和８年度は、引き続き地域おこし協力隊や集落支援員制度等により、優秀な人材を確保し、地域活性化の成果を高め、持続可能な地域づくりにつなげます。

３ 事業概要

①【拡充】集落支援員の配置（10,912千円）

地域特有の生活課題への対応や住民ニーズの把握、集落と市役所をスムーズに繋ぐ架け橋役として、地域の実情に詳しい人材を配置します。

⑴　少ない担い手農家で地域営農を維持する取組みへの支援を行う人材を登用（新規）

⑵　宮川地区のそば栽培に関する取組みの支援を行う人材を登用（新規）

⑶　宮川地区へ１名配置（継続）

⑷　関係人口に関する各種支援を行う「関係人口コーディネーター」を登用（継続）

②【拡充】地域おこし協力隊の登用（31,921千円）

⑴　河合町の伝統工芸品である山中和紙を後世に残すため、紙漉き職人のサポートを行うとともに、山中和紙の魅力発信、販路拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。（継続）

（任期：令和６年５月～令和９年４月まで）

⑵　奥飛騨山之村牧場での生産活動や、地区の獣害防止活動に従事しつつ、地域資源を活用した山之村地域の交流人口拡大と、子どもたちや移住コンシェルジュとの連携による山之村地域への移住拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。（継続）

（任期：令和６年７月～令和９年６月まで）

⑶　地域資源である薬草を活用した関係人口の獲得、市民への薬草普及の強化、民間と連携した新規事業の掘り起こし等を推進するリーダー的な人材として、地域おこし協力隊を登用します。（継続）

（任期：令和６年10月～令和９年９月まで）

⑷　市独自の人材育成プログラム「飛騨市作業療法によるまちづくり研究所」の仕組みを新たに導入し、学校をはじめとする作業療法士の確保と育成体制を確立し、全国から優秀な作業療法士の集まるまちづくりを目指しながら、学校作業療法の効果検証によるエビデンスの確立等学校作業療法室の更なる充実を図ります。（継続）

（任期：令和８年度より２年間）

⑸　広葉樹のまちづくりを推進する中で、市内で産出される広葉樹の流通のボトルネックとなっている土場での仕分け作業、川上から川中へのスムーズな流通の仕組みづくりの取組みを実施するため、地域おこし協力隊を登用します。（継続）

（任期：令和７年度より２年間）

⑹　友好都市である台湾新港郷との市民レベルでの更なる交流を推進するため、両地域の住民や関係団体との橋渡し役として、台湾新港郷から地域おこし協力隊を登用し、交流事業の企画・運営や情報発信等の活動を行います。（新規）

（任期：令和８年度より最長３年間）

③【継続】地域プロジェクトマネージャーの登用（7,062千円）

自治体のプロジェクトを推進するにあたり、関係者間を橋渡ししつつ、当該プロジェクトをマネジメントできるブリッジ人材を会計年度任用職員として任用する国の制度を活用し、飛騨市の交流人口の拡大と市外からの移住定住者の拡大を目指した戦略的なシティプロモーションを担う「地域プロジェクトマネージャー」を登用します。

（任期：令和６年５月より最長３年間）

④【継続】地域活性化企業人の登用（8,000千円）

地域の活性化を図るため三大都市圏に所在する企業の社員を自治体に派遣し、地域課題に対して専門的な知見を活かしながら即戦力人材として従事する国の制度を活用し、派遣者１名を受入れ、食のまちづくりに向けた各種事業推進を図ります。

（任用期間：令和７年度より２年間）

担当課：	①-⑷、②-⑹、③-⑴	企画部ふるさと応援課	（☏0577-62-8904）	予算書：P. 47
	②-⑷	市民福祉部総合福祉課	（☏0577-73-7483）	予算書：P. 69
	②-⑴	農林部農業振興課	（☏0577-73-7466）	予算書：P. 99
	②-⑵、②-⑸	農林部林業振興課	（☏0577-62-8905）	予算書：P.105
	②-⑶	商工観光部まちづくり観光課	（☏0577-73-7463）	予算書：P.111
	②-⑴	河合振興事務所地域振興課	（☏0577-65-2221）	予算書：P. 58
	①-⑵、①-⑶	宮川振興事務所地域振興課	（☏0577-63-2311）	予算書：P. 58
	②-⑵	神岡振興事務所建設農林課	（☏0578-82-2254）	予算書：P. 58
	④-⑴	農林部食のまちづくり推進課	（☏0577-62-9010）	予算書：P.100